

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	歳入・歳出還付綴
2	実施機関の名称	北茨城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課
4	個人情報ファイルの利用目的	市税過誤納付金の還付に利用する。
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、課税状況、納税状況
6	記録範囲	市税還付該当者
7	記録情報の収集方法	本人
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
12	個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	—

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	市県民税申告書・確定申告書	
2 実施機関の名称	北茨城市長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課に利用する。	
5 記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、個人番号 家庭状況、居住状況、親族関係、婚姻、続柄、障害等 資産状況、収入状況、課税状況、納税状況、職業	
6 記録範囲	申告書提出者	
7 記録情報の収集方法	本人、税務署	
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
	(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12 個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13 備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	個人市民税・県民税課税台帳	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課に利用する。	
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、個人番号 家庭状況、居住状況、親族関係、婚姻、続柄、障害等 資産状況、収入状況、課税状況、納税状況、公的扶助 職業	
6	記録範囲	市県民税納税義務者	
7	記録情報の収集方法	本人、税務署、勤務先	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	個人住民税システム
2	実施機関の名称	北茨城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課
4	個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課及び情報管理に利用する。
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、個人番号 家庭状況、居住状況、親族関係、婚姻、続柄、障害等 収入状況、課税状況、納税状況、公的扶助、職業
6	記録範囲	住民記録に基づく納税義務対象者
7	記録情報の収集方法	本人、本人以外（主に市民課）
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	—

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	申告受付システム	
2 実施機関の名称	北茨城市長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	市県民税申告書の受付及び情報管理に利用する。	
5 記録項目	氏名、住所、本籍・国籍、生年月日、性別、電話番号、個人番号、家庭状況、居住状況、親族関係、婚姻、続柄、障害等、収入状況、課税状況、納税状況、職業	
6 記録範囲	住民記録に基づく納税義務対象者	
7 記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人 ・ 市民課（住民記録） ・ 各勤務先（給与支払報告書） ・ 日本年金機構（年金支払報告書） 	
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
	(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12 個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
13 備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	軽自動車税申告書	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に利用する。	
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、居住状況、課税状況	
6	記録範囲	軽自動車等所有者	
7	記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本人 ・軽自動車検査協会 ・茨城陸運支局 	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課及び情報管理に利用する。	
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、家庭状況、居住状況、親族関係、婚姻、続柄、障害等資産状況、課税状況、納税状況	
6	記録範囲	軽自動車等所有者	
7	記録情報の収集方法	本人、市民課	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	地方税ポータルシステム（e L T A X）	
2 実施機関の名称	北茨城市長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	電子申告サービスを利用した市税に係る各種申告及び市県民税年金特別徴収者の手続等に利用する。	
5 記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、居住状況親族関係、婚姻、続柄、資産状況、収入状況、課税状況、納税状況	
6 記録範囲	市税納税義務者	
7 記録情報の収集方法	本人、日本年金機構（年金特別徴収管理）	
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
	(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12 個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13 備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	資産税システム	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課及び情報管理に利用する。	
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、資産状況、課税状況、個人識別符号（宛名番号）	
6	記録範囲	固定資産課税（補充）台帳に登録されている者	
7	記録情報の収集方法	固定資産所有者からの申告、その他（法務局、県税事務所からの通知）	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	収納課、市民課ほか法で定める課税台帳に記載されている事項の証明書の交付を求めることができる者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	家屋評価業務支援システム	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	家屋評価額の計算に利用する。	
5	記録項目	氏名、住所、資産状況、（調査時の）家屋評価額	
6	記録範囲	家屋所有者	
7	記録情報の収集方法	所有者に対する家屋調査による。	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	茨城県県税事務所	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	固定資産業務支援システム（地図情報システム）	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課に係る各情報の管理に利用する。	
5	記録項目	氏名、住所、資産状況	
6	記録範囲	固定資産課税（補充）台帳に登録されている者	
7	記録情報の収集方法	法務局からの通知、その他（固定資産所有者からの申告、県税事務所からの通知）	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	東日本大震災り災証明書発行システム	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災における、り災証明書の発行及び情報管理に利用する。	
5	記録項目	申請者…住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、家庭状況、続柄、資産状況、公的扶助の状況、り災の程度 それ以外…氏名、住所、資産状況	
6	記録範囲	固定資産課税（補充）台帳に登録されている者	
7	記録情報の収集方法	本人又は家族（関係者）からの申請を受けての調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	北茨城市総務部総務課	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	被災者生活再建支援システム	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	災害における、り災証明書の発行及び情報管理に利用する。	
5	記録項目	申請者…住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、家庭状況、続柄、資産状況、り災の程度 それ以外…氏名、住所、資産状況、資産の位置情報	
6	記録範囲	固定資産課税（補充）台帳に登録されている者	
7	記録情報の収集方法	本人又は家族（関係者）からの申請を受けての調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	北茨城市総務部総務課	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	調整給付金システム
2	実施機関の名称	北茨城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課
4	個人情報ファイルの利用目的	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援及び新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施される、所得税又は個人住民税の定額減税により、減税しきれないと見込まれる者へ補足給付金を支給する目的として利用する。
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、税情報、口座情報
6	記録範囲	令和6年1月1日時点で北茨城市に住所を有する者（北茨城市の住民基本台帳に記録されていないが、地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による道府県民税所得割又は市町村民税所得割が課される者を含む。）のうち、令和5年分所得税及び令和6年度個人住民税の合計所得金額が1,805万円以下で、定額減税の適用を受けても減税しきれないと見込まれる者。
7	記録情報の収集方法	住民基本台帳及び税情報
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	—

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	不足額給付金システム
2	実施機関の名称	北茨城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部税務課
4	個人情報ファイルの利用目的	令和6年に実施されたデフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援及び新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施された定額減税調整給付において、減税額に不足が生じた者に対し、給付金を支給する目的で利用する。
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、税情報、口座情報
6	記録範囲	令和7年1月1日時点で北茨城市に住所を有する者（北茨城市の住民基本台帳に記録されていないが、地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による道府県民税所得割又は市町村民税所得割が課される者を含む。）のうち、令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税の合計所得金額が1,805万円以下で、定額減税調整給付において、減税に不足が生じる者。
7	記録情報の収集方法	住民基本台帳及び税情報
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部税務課
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	—

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
2 実施機関の名称	北茨城市長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部収納課	
4 個人情報ファイルの利用目的	市税等の課税額、収納額、未納額の管理、徴収に利用する。	
5 記録項目	氏名、住所、本籍・国籍、生年月日、性別、電話番号、家庭状況、居住状況、親族関係、婚姻、続柄、健康状態、病歴、障害等、資産状況、収入状況、課税状況、納税状況、公的扶助、職業・職歴	
6 記録範囲	納税義務者	
7 記録情報の収集方法	本人、住基システム、賦課システム、金融機関、法務局、生命保険会社、勤務先、取引先	
8 要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。	
9 記録情報の経常的提供先	—	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部収納課	
	(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原1630番地	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12 個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13 備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	差押調書
2	実施機関の名称	北茨城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部収納課
4	個人情報ファイルの利用目的	差押の執行状況の管理に利用する。
5	記録項目	氏名、住所、資産状況、収入状況、課税状況、納税状況
6	記録範囲	差押を執行した者
7	記録情報の収集方法	本人、滞納管理システム、金融機関、法務局、生命保険会社、勤務先、取引先
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部収納課
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原1630番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
12	個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	—

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	執行停止決議書
2	実施機関の名称	北茨城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部収納課
4	個人情報ファイルの利用目的	執行停止の状況の管理に利用する。
5	記録項目	氏名、住所、本籍・国籍、生年月日、性別、電話番号、家庭状況、居住状況、親族関係、婚姻、続柄、健康状態、病歴、障害等、資産状況、収入状況、課税状況、納税状況、職業・職歴
6	記録範囲	滞納処分の執行停止をした者
7	記録情報の収集方法	本人、滞納管理システム、金融機関、法務局、生命保険会社、勤務先、取引先
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む。
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部収納課
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
12	個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	—

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	不納欠損決議書
2	実施機関の名称	北茨城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部収納課
4	個人情報ファイルの利用目的	不納欠損処分の執行状況の管理に利用する。
5	記録項目	氏名、住所、課税状況、納税状況
6	記録範囲	市税等の不納欠損処分を執行した者
7	記録情報の収集方法	滞納管理システム
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部収納課
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
12	個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	—

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	市税等預金口座振替依頼書	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部収納課	
4	個人情報ファイルの利用目的	口座振替依頼の管理に利用する。	
5	記録項目	氏名、住所、課税状況、納税状況、預金口座	
6	記録範囲	口座振替依頼者	
7	記録情報の収集方法	本人	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部収納課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	領収済通知書
2	実施機関の名称	北茨城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部収納課
4	個人情報ファイルの利用目的	市税の収納情報の管理に利用する。
5	記録項目	氏名、住所、課税状況、納税状況
6	記録範囲	納税義務者
7	記録情報の収集方法	金融機関
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部収納課
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原1630番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
12	個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	—

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
2	実施機関の名称	北茨城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部収納課	
4	個人情報ファイルの利用目的	市税等の納付状況の管理に利用する。	
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、課税状況、納税状況	
6	記録範囲	納税義務者	
7	記録情報の収集方法	本人及び金融機関等	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部収納課	
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
13	備考	—	

様式第4号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	口座管理システム
2	実施機関の名称	北茨城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	北茨城市総務部収納課
4	個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替情報の管理に利用する。
5	記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、課税状況、納税状況、預金口座
6	記録範囲	口座振替依頼者
7	記録情報の収集方法	本人及び金融機関等
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない。
9	記録情報の経常的提供先	—
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 北茨城市総務部収納課
		(所在地) 〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
12	個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	備考	—